

住宅・マイカーローンの金利引下げ条件の変更について

当 J A におきましては、ホームページにより告知しております、住宅・マイカーローンの金利引下げプランにつきまして、諸般の事情により、平成 30 年 10 月 1 日受付け分より、下記のとおり見直しさせていただきますので、ご案内申しあげます。

記

○住宅ローン金利引下げプラン「固定金利選択型 10 年」・「全期間固定金利型 25 年・35 年」

	変更前	変更後
金利引下げ条件	以下のいずれかを満たす方(初回のみ) ①正組合員 ②口座振替契約(電気・電話・ガス・水道・NHK・新聞・学費・税金のいずれか 2 件該当) ③ J A カード会員(但し、決済用口座を当 J A にある口座を指定したものに限り) ④本人または同居家族の共済契約(長期生命共済(こども共済を含む)、建物更生共済、火災共済(共栄火災を含む))を新たに契約するもの ⑤定期積金契約額 50 万円以上または定期貯金 50 万円以上の新規契約	下のいずれかを満たす方(初回のみ) ①同左 ②同左 ③同左 ④ J A ネットバンク契約または J A カードローン契約 ⑤同左

○マイカーローン金利引下げプラン

金利引下げ条件	変更前	変更後
軽減条件①	●正組合員の方 ●当 J A で給与振込をご指定の方 ●当 J A で年金振込をご指定の方 ●当 J A で公共料金の口座振替を 2 件以上ご指定の方 ● J A 自動車共済(自賠責のみ可)にご加入の方 ●当 J A で住宅(リフォーム)ローンをお借入いただいている方	●正組合員の方 ●当 J A で給与振込をご指定の方 ●当 J A で年金振込をご指定の方 ●当 J A で公共料金の口座振替を 2 件以上ご指定の方 ● J A カード会員(家族会員を含む)の方 ●当 J A で住宅(リフォーム)ローンをお借入いただいている方
軽減条件②	当 J A 発行の J A カードをお持ちの方	J A ネットバンク契約または J A カードローン契約のある方